

博士論文 概要書

アジアの開発に貢献する日本企業の役割

—大企業が主導する経済協力と中小企業が挑む国際協力—

Contribution of Japanese Private Sector in Asian
Development

— Economic Cooperation by Large Enterprises and
International Cooperation by SMEs —

早稲田大学大学院社会科学部

地球社会論専攻国際協力・平和構築論研究

丸山 隼人

本研究の目的は、日本の国際協力における日本企業による関与・参画に関する考察を通じて、特に日本企業によるアジアの開発への貢献のあり方を明らかにすることである。そのため本研究では、国際協力における日本企業の関与・参画・役割を肯定的なものとして捉える立場をとる。また、日本の政府開発援助(ODA)、経済協力、国際協力という3つの視角から、日本企業が担う具体的な役割を考察する。

そして、日本企業が果たすアジアの開発への貢献は、日本のODAを実施する政府機関である国際協力機構(JICA)をはじめとする官が担う役割に引けを取らない、あるいはそれ以上に大きい可能性・潜在性があることを指摘する。その一方で、日本の国際協力における日本企業の役割を包括的に考察した先行研究は、管見の限り見当たらないことから、本研究の目的・内容ともに独自性は高いと考える。本研究の概要は、次の通りである。

第1章では、国際協力と日本企業に関する主要な先行研究を、次の3つに類型化したうえで振り返った。1つ目は、円借款を中心とするODAと日本企業の視座である。振り返りの結果、この視座と関連する多くの先行研究でみられた中心的な議論は、日本企業による円借款への関与・参画について、否定・肯定・中立いずれかの見解・立場を示すものであることが確認された。その一方で、相手国の現況やニーズを十分踏まえたうえで、円借款の政策やオペレーションに日本企業が関与・参画することの是非や意義について踏み込んだ考察を行っている議論は、限定的であることが判明した。

2つ目は、経済協力と日本企業の視座である。振り返りの結果、この視座と関連性の高い先行研究は、①企業による投資や貿易、ならびに②これらを円滑に進めるための経済インフラの整備への企業の関与・参画に関する議論であることを明らかにした。①に関しては、膨大な数の優れた先行研究が存在するなか、本研究との関連性がとりわけ高い3つの先行研究における主な議論を、視点別に分類・整理した。他方、②に関しては、OOFを通じた経済インフラの整備に関する最近の動向を概観するとともに、ODAを通じた経済インフラの整備に関する主な議論については、プロジェクト借款について考察を行った第3章に包含した。

3つ目は、国際協力と日本企業の視座である。この視座からの振り返りでは、まず企業を国際協力における中心的な主体として位置づけたうえで、相手国において果たし得る貢献のあり方を考える必要があることを示した。同時に、なぜ日本企業は、収益の追求のみならず、相手国において事業を通じた貢献を果たそうとするのか、という点を考えることが重要となることも指摘した。なぜならば、これらの視点は、ODAと日本企業の視座、及び経済協力と日本企業の視座に関する先行研究では、ほとんど提示されていないためである。こうしたなか、本研究においてこれらの視点からの考察を行ううえでとりわけ参考になる先行研究は、松野(2018)による「企業と社会論」あるいは「企業と社会関係論」、及び久賀他(2006)による「開発支援型の企業活動によるアプローチ」と関連する議論であることを明らかにした。また、「外部性の内部化」や「三方よし」に関する視点や議論も、国際協力と日本企業との関係を捉えるうえで有用であることを示した。

第2章では主に、日本の国際協力の1つの形態であるODAのなかで企業が果たす役割を整理・概観した。主として考察の対象とした期間は、国際協力銀行(JBIC)の円借款部門とJICAが統合した2008年から2019年までであった。また、企業が果たす役割については、

日本の大企業のみならず、中小企業も考察の対象とした。第1章の構成と要旨は、主に次の通りであった。

第1節では、従来の主要 ODA スキームである有償資金協力・無償資金協力・技術協力の内容、及び各スキームにおける企業の役割を整理・概観した。その結果、いずれのスキームにおいても、日本企業を中心とする企業は、従来の主要 ODA スキームのプロジェクト サイクル全体において、重要な役割を担っていることが確認された。また、昨今の円借款は、東南アジアと南アジア向けが大半であるとともに、運輸や電力・ガス分野といった経済開発関連の協力への比重が大きかったといった特徴があることを明らかにした。

第2節では、まず従来の主要 ODA スキームにおける日本企業による参画を促すための新たな取り組みを整理・概観した。次に、①日本の中小企業の途上国展開支援を目的とする新たな ODA スキーム、及び②企業による持続可能な開発目標(SDGs) への貢献を支援する新たな ODA スキームについて、それぞれ整理・概観した。その結果、特に①については、事業規模の面では ODA 予算全体のなかで 0.5%にも満たない一方で、農業・食品・サービス業・医療福祉等を含む多様な分野を対象として、大学・地方銀行・自治体等を含む多様な関係者との連携のもと展開されていることから、近年の日本の ODA 政策のなかでの大きなパラダイムシフトの1つと見ても過言ではないという見方を示した。

第3章では、プロジェクト借款における日本企業の役割を考察した。第2章で概観した通り、中小企業による ODA への参画が昨今注目を浴びてはいるものの、日本の ODA において中心的な役割を担ってきた企業体は日本の大企業である。特に日本の大企業による役割は、ODA のなかで最大の事業規模で行われているプロジェクト借款において顕著である。第3章の構成と要旨は、主に次の通りであった。

第1節では、プロジェクト借款を通じて経済インフラの整備に注力する日本側の事情・動因を考察した。その結果、事情・動因としては、円借款の前身とされる戦後賠償案件から日本企業と結びついたインフラ整備が行われていたこと、日本自身がインフラ整備を通じた復興・経済成長を遂げた経験を有すること、財政面での事情などが関係していることを明らかにした。

第2節では、相手国にとってのプロジェクト借款の意義や利点を考察した。その結果、低金利や長期返済といった金銭面での利点以上に、日本から相手国への技術移転や人材育成といった非金銭面での意義や利点が相手国においては昨今高まっていることを明らかにした。こうした相手国の期待に応えるためには、できるだけ多くの円借款事業にできるだけ多くの日本企業と日本人が直接参画することを促す「顔の見える支援」を行うことが重要となるが、そのうえで鍵となるのは円借款の調達条件であるという点を議論した。

第3節では、参画企業にとってのプロジェクト借款の意義や利点を考察した。その結果、日本企業にとって、プロジェクト借款は主にソブリン・フック効果に伴う各種リスクの軽減・回避といった側面で意義や利点があるという点を指摘した。

第4節では、最近の日本企業によるプロジェクト借款への参画の状況と傾向について、簡易的な定量分析を行った。その結果、日本企業によるプロジェクト借款への参画については、①総合商社・ゼネコン・大手メーカーといった大企業による受注が中心である、②東南アジ

アと南アジアでの事業受注が全体の約 85%を占める、③鉄道・電力等の経済開発を目的とした事業の受注が中心である、といった特徴あるいは偏りがあることが確認された。

第 4 章では、主に昨今のミャンマーを対象とした事例研究を通じて、現在及び今後のミャンマーのニーズ・期待にも可能な限り応え得る三位一体型経済協力のあり方を、日本企業が果たす役割に焦点をあてながら模索・提示した。第 4 章の構成と要旨は、主に次の通りであった。

第 1 節では、1980 年代後半に提唱された日本の援助・投資・貿易が一体となった三位一体型経済協力(「従来モデル」)を振り返った。従来モデルの振り返りは、三位一体型経済協力と関連する主な先行研究の確認を通じて行った。その結果、従来モデルは、援助の基軸、経済協力の主体、他国との差別化、対象国・地域の差異といった点で、十分に熟慮・留意されていない部分もあることから、これを再考する余地があることが確認された。

第 2 節では、三位一体型経済協力が現在活発に行われているミャンマーにおける日本に対する経済協力ニーズの検討・考察を通じて、従来モデルの再考を試みた。再考は、関連する政策や政府間協議の振り返りを通じた政策レベル、及び実施機関や民間セクターからの聞き取りや国民のニーズの把握を通じたオペレーショナル・レベルの両面から行った。その結果、昨今のミャンマーによる日本に対する三位一体型経済協力のニーズ・期待は、総じて高いことが確認された。

第 3 節では、従来モデルの限界を乗り越えるとともにミャンマーの経済協力ニーズにも可能な限り応え得る新しい三位一体型経済協力(「新しいモデル」)を提示した。新しいモデルは、プロジェクト借款を援助の主軸に据えるとともに、援助・投資・貿易いずれにおいても、日本企業と現地企業間との連携を重視しながら、裾野産業の育成と地方農村開発・平和構築を志向する経済協力であることを論じた。

第 5 章では、第 4 章に引き続き、ミャンマーを事例として、三位一体型経済協力に関する考察を行った。具体的には、第 5 章では、第 4 章で提示した「プロジェクト借款が主軸」、「企業間連携の重視」、「裾野産業の育成」、「地方農村開発・平和構築への志向」という 4 つの特性・機能を有する新しいモデルについて、「ストック型」と「フロー型」の 2 つのタイプに区分したうえで、ミャンマーを事例として検証・考察を行った。第 5 章の構成と要旨は、主に次の通りであった。

第 1 節では、新しいモデルの「ストック型」について、ミャンマーにおける取り組みの現況を概観した後に、ストック型の効果を高めるうえでの課題を特定し、最後に課題を乗り越えるための対策を提言した。その結果、ティラワ経済特別区(SEZ) 開発をはじめとするミャンマーにおけるストック型の現在の取り組みは、プロジェクト借款により良好なインフラが整備されていることが影響した結果、日本企業による投資・貿易を促進し、ミャンマーの雇用創出や外貨獲得などにおいて貢献を果たしていることが確認された。しかしながらその一方で、新しいモデルが重視する企業間連携や裾野産業の育成、地方農村開発・平和構築への志向といった点では、いくつかの課題がみられた。そのため、こうした課題を乗り越えるための具体的且つ現実的な方途を提言した。

第 2 節では、新しいモデルの「フロー型」について、ミャンマーにおける取り組みの現況

を概観した後に、フロー型の効果を高めるうえでの課題を特定し、最後に課題を乗り越えるための対策を提言した。具体的には、まずミャンマーでは、コンサルタントやコントラクター業務の主契約者としての応札資格を原則日本企業と現地企業の共同企業体(JV)に限定する「JUMP方式」が複数の円借款事業で導入されていることを述べた。また、こうした事業では企業間連携に基づく事業の実施が実現するため、JUMP方式をできるだけ多くの事業に適用することが重要であることを指摘した。他方、ミャンマーの地方農村開発を目的とした円借款事業については、日本企業によるコントラクターとしての参画がみられないことから、参画を促すための具体的な制度改善の必要性を提言した。

第6章では、ODAによる支援が昨今開始されるとともに、新しいモデルを推進する担い手になり得る日本の中小企業による国際協力に関する考察を行った。具体的には、途上国が抱える課題への対応を中小企業が事業を通じて行う「途上国の課題対応型事業」が果たし得る相手国への貢献について、主に検討・考察を行った。第6章の構成と要旨は、主に次の通りであった。

第1節では、新しいモデルが重点を置く「裾野産業の育成」と「地方農村開発・平和構築への志向」という東南アジアが抱える大きな課題に対して、日本の中小企業が果たし得る貢献について検討・考察を行った。検討・考察にあたっては、①東南アジアの概況、②日本の中小企業だからこそ果たし得る貢献のあり方の2つに焦点をあてながら議論を展開した。また、先行研究が限られる地方農村開発・平和構築への志向については、3つの中小企業による取り組みの事例をみることで、日本の中小企業が東南アジアの地方農村開発・平和構築を志向する担い手になり得ることを明らかにした。

第2節では、日本の中小企業による途上国への貢献の原動力と強みについて検討・考察を行った。まず原動力については、大小を問わず多くの日本企業は、海外で事業を展開する際に、自社の収益だけではなく、事業を通じた貢献への想いを顕在的あるいは潜在的に有していることを指摘した。他方、強みについては、「経営者主導の海外展開」と「多様な人材の活用」という2つの側面に着目した。前者については、海外展開の迅速さ、リスクへの許容力、相手国の起業家精神の醸成・強化といった点で、中小企業は相対的な強みを有する可能性があることを明らかにした。後者については、中小企業が日本国内で培った多様な人材の雇用・育成という強みは、教育レベルが低い貧困層や除隊兵士などの雇用が喫緊の課題となっている東南アジア諸国において強く求められていることを述べた。

第7章では、中小企業による課題対応型事業を通じた日本国内経済への影響について検討・考察を行った。つまり、第7章では、中小企業による途上国の課題対応型事業は、相手国のみならず、日本国内にも正の効果・影響を与え得ることを明らかにした。また、検討・考察にあたっては、課題対応型事業ではない海外事業との比較も適宜織り交ぜながら、議論を展開した。第7章の構成と要旨は、主に次の通りであった。

第1節では、中小企業が課題対応型事業を展開することで果たし得る社内への貢献を、人材育成、収益改善・事業拡大、イノベーションそれぞれの観点から検討・考察した。その結果、課題対応型事業を通じた人材育成効果はそうではない海外ビジネスと比較して大きい反面、収益改善・事業拡大のハードルは通常の海外ビジネスと比較して高い可能性があること

を明らかにした。他方、イノベーションへの貢献については、両者の中で単純に比較をすることは困難ではあるものの、課題対応型事業の方が大きくなる可能性があることを指摘した。

第2節では、社内から視座を広げ、地域に与え得る正の影響について検討・考察した。具体的にはまず、中小企業は地域課題の解決において、大企業では果たすことのできない独自の貢献を果たしていることを明らかにした。そのうえで、途上国の課題対応型事業に挑む中小企業だからこそ果たし得る地域への貢献について、「ソーシャル・イノベーション」や「ソーシャル・アントレプレナー」といった視点から検討・考察した。その結果、途上国での課題対応型事業に取り組む日本の中小企業は、事業を通じて得た知見・ノウハウを地域に還元することによって、地域の企業・個人・非政府組織（NGO）・行政等の多様な利害関係者による地域や途上国を対象とした新たな課題対応型事業の試みを誘発することができる可能性を秘めていることを述べた。

第3節では、中小企業が課題対応型事業を展開することで果たし得る相手国・社内・地域への貢献を、通常の海外事業展開と比較しながら、定量面から検証することを試みた。その結果、通常の海外事業展開と比較した場合、課題対応型事業展開を通じた人材育成効果は相対的に大きくなる反面、収益改善・事業拡大のハードルも相対的に高くなる可能性があることが定量的にも支持された。他方、相手国への貢献、並びにイノベーションや地域活性化の観点については、データの不足等から単純な比較は困難であるものの、課題対応型事業ではこれらに貢献できる可能性が高いことが定量的にも確認された。

以上のことから、本研究では主に、昨今のミャンマーをはじめとするアジアの開発への貢献を目的とした場合には、①日本のODAにおいて日本企業が果たす役割は、日本のODAの実施機関であるJICAが果たす役割と同等以上の可能性がある、②日本の経済協力において日本企業が果たす役割は、日本政府やJICAが果たす役割よりも相対的に大きい可能性・潜在性がある、③日本の国際協力において日本の中小企業が果たし得る役割は、日本政府やJICA、日本の大企業が果たし得る役割よりも相対的に大きい可能性・潜在性がある、という含意ないし仮説が一定程度導き出された。